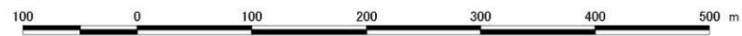


No.	区域線
A	(都)大阪外環状線からの 50m の後退線
B	(都)大阪外環状線の道路端
C	(都)誉田東坂田線の道路端
D	羽曳野市道大黒壺井 1 号線
E	羽曳野市道壺井飛鳥 1 号線
E	羽曳野市道壺井通法寺 2 号線

- : 東高野街道・竹内街道
- : 街道（景観行政団体部分）
- : 街道（道が喪失しているところ）



※歴史的街道区域（一般区域）は、大阪府域の歴史的街道及びその沿道の区域（道路の端から両側 10m の幅の区間を合わせた区域）です。